

暮らしの相談 (8月21日～9月20日)

相談所

| 相談 | 日時 | 場所 | 備考・問い合わせ等 |
|---------|--------------------|----------------------------|---|
| 常設人権相談所 | 毎週月～金曜日 (休日を除く) | 8:30～17:15 | 山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) 〇差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する相談 ☎山口地方務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125 |
| 特設人権相談所 | 9月 1日(金) | 9:30～11:30 | 大島庁舎 〇差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する相談 ☎福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505 |
| 育児相談 | 8月24日(休) | 10:00～11:30 | しまとびあスカイセンター |
| | 9月 8日(金) | | 日良居庁舎 |
| | 9月19日(火) | | 久賀福祉センター |
| こころの相談 | 9月 1日(金) | 10:00～12:00 | 久賀福祉センター 〇要予約 ☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504 |
| 認知症相談 | 9月 7日(休) | 9:00～12:00 | 日良居庁舎 〇相談日以外も可能 ☎地域包括支援センター ☎ 73-5506 |
| 出張年金相談 | 毎月第3火曜日 | 10:00～12:00 13:00～16:00 | 久賀総合センター 〇要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付) 〇持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。 ☎岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222 |

電話相談

| 相談 | 時間 | 電話番号 |
|----------|-----------------|--|
| 救急医療電話相談 | 子ども (15歳未満) の相談 | 19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755) |
| | おとな (15歳以上) の相談 | 毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119) |

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

災害による被害状況の調査や 点検を称した訪問にご注意

【相談】

「先日の大雨による被害を調査している」と事業者が訪問してきたので、調査を依頼したところ、「大雨で被害を受けたことにすれば、経年劣化による家屋の損傷も保険金を請求できる」と修繕工事を勧誘された。契約しても問題ないか。

【アドバイス】

経年劣化による損傷と知りながら、自然災害による損傷とウソの理由で保険金を請求すると刑事罰に問われる恐れがあるので、絶対にしないようにと助言した。

【ワンポイント講座】

自然災害の発生後は、住宅修理に関するトラブルの相談が多く寄せられます。「保険を使って自己負担なく修理できる」などと説明する勧誘や不安を煽るような勧誘、強引で急かすような勧誘を受けた場合は、特に注意が必要です。

万が一、事業者から訪問や電話勧誘を受けて、望まない契約をしてしまった場合もクーリング・オフできる場合があります。不安な場合や、トラブルになった場合は、お早めに柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。